

平成29年度 第2回生駒市障がい者地域自立支援協議会
会議録

開催日時	平成29年7月28日（金） 午後2時～午後4時
開催場所	コミュニティーセンター402会議室
出席者 (委員)	梅川委員、神澤委員、関谷委員、辻村委員、松村委員、安田委員、上村委員、新谷委員
欠席者	伊藤委員、中尾委員
事務局	障がい福祉課長 鉦田、障がい福祉課課長補佐 石倉、障がい福祉課支援係長 細川、坂本、浅野、紀 あたく組 大川
案件	(1) 第4期生駒市障がい者福祉計画の進捗評価について (2) 障がい者福祉計画策定に関する市民アンケート結果及びサービス提供事業者等ヒアリング結果について (3) 第5期生駒市障がい者福祉計画第1部（素案）について (4) 平成28年度生駒市福祉センター指定管理事業の評価について
会長	(開会) 会長の挨拶。 案件1「第4期生駒市障がい者福祉計画の進捗評価について」を事務局に説明いただきたい。
事務局	【事務局説明】 案件1『第4期生駒市障がい者福祉計画の進捗評価について』
会長	このことについて質問等あるか。
委員	利用数が伸びない・少ない障害サービスは、市の周知が足りないことが原因なのか、周知されているにも関わらず需要が無いことが原因なのか。
事務局	相談支援にて障がい者本人および家族の聞き取りを行いサービスの利用計画を作っている。その際に、相談員から本人にとって必要なサービスの説明は十分なされている。つまり、需要のないサービスの利用数が伸び悩んでいるということである。必要なサービスを周知できていないということではない。
委員	共同生活援助（グループホーム）の「サービス提供体制の整備が予測より伸びていない」とはどういうことか。
事務局	今年度から事業者に対するグループホーム補助事業を行い、グループホームが増えていくように施策を進めるつもりである。

委員	アンケート結果のとおり、グループホームのニーズは多くあるが施設が少ない状況である。またニーズ自体も細分化しておりグループホームや福祉ホームだけでなく通勤寮などの要望もある。それも視野に入れてほしい。
事務局	各種施設の拡充が必要であることは確か。現在空き家対策のワーキンググループにも参加しており、施設の拡充を進めたいと考えているところである。
委員	サービスの周知はどのように行っているのか。
事務局	主に福祉の案内冊子『あゆみ』を渡しており、そこでは各種サービスや相談場所、各種割引制度などが紹介されている。それに加え市のホームページやTwitterも使って周知している。しかしサービスなどは字だけで見るより、まず生活支援センターに繋ぎ、本人に必要なサービスについて相談していただいている。よりわかりやすい情報の提供に今後も努めたい。
委員長	他に質問等が無いようなので、案件2の説明を事務局にお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件2『障がい者福祉計画策定に関する市民アンケート結果及びサービス提供事業者等ヒアリング結果について』
委員長	質問はないか。 アンケート結果にて、福祉制度について『知らない』という回答が散見されたが、やはり周知不足なのではないか。
事務局	権利擁護支援センターやあいサポート運動など、昨今始まった分野についてはあまり周知されていない結果となった。更に周知する必要がある。
委員長	障がい者と言われることを嫌う人がいる。そのような方にも広報できるように工夫する必要があるのでは。
事務局	情報がほしいという要望が高かったため、改善していきたい。
委員	例えば国際障害者デーのような、市民に障がいのことをもっと知ってもらえるイベントをすればよいのでは。
事務局	今年度、一般市民向けイベントにて障がいに関する講演ができないかと思っている。様々な角度から周知に取り組みたい。
委員	平成30年度に始まる新サービスについて、予算の確保はなされているの

	か。
事務局	予算を確保できるように努める。
委員	障がい者を支援する現場において、相談員の人員が足りない。支援をいただけないものか。
事務局	運営法人とも知恵を絞り検討していきたい。
委員	就労継続支援B型事業所について、新たに5法人が開所を予定している。市内の事業所が就労継続支援B型事業所に偏る可能性があるが、市は調整してくれるのか。
事務局	事業所が増えれば利用者の選択肢も増えるという面を考慮すれば、市が調整することは考えていない。
委員長	他に質問がないようなので次の案件の説明を事務局にお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件3『第5期生駒市障がい者福祉計画第1部（素案）について』
委員	地域生活拠点事業とは具体的にはどのようなものか。
事務局	前回の会議で話したとおり、国の指針として、平成30年までに各市町村に少なくとも1か所地域生活支援拠点をつくることとなっている。地域生活支援拠点とは相談や体験、緊急時の受け入れなどの様々な機能を持ち合わせたものであり、生駒市ではグループホームを拠点の中核とすることになっている。現在くらし部会でどのような機能をもつ拠点とするかを検討中である。第3回自立支援協議会で詳しく報告したい。
委員	グループホームを拠点の中核にするということか？
事務局	お見込みのとおりである。
委員	「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」も行う予定か。
事務局	その方向であるが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築は1市だけで行うことは難しく、現在のところは県域単位で構築する方向である。精神障がいは医療と切り離すことができない。精神障がい者が地域で暮らしやすくするために、関係機関の連携を支える体制整備のため、協議をしていくことが市の責務となっている。

委員	『Q-ACT』（各地で広がる、精神障がい者の生活を医療に留まらず包括的に支援する地域生活支援プログラム）のような先進的な取り組みを、この地域でもしてくれたらと思う。
事務局	平成30年度より自立生活援助というサービスが新設されるが、これは地域で一人暮らしする障がい者を支援するものである。そちらも利用できればと考えている。
委員	資料4の1ページについて、スローガンが「住民一人ひとりの想いが支える誰もが安心して暮らせるまち いこま」から「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」に変更になっている。7ページにおいても、「3やさしい心のまちづくり」を、1ページと同じように変更したほうがよいのでは。
事務局	検討する。
委員	10ページについて、「権利擁護に向けたサポート体制を充実」とは、具体的にどのように充実させるのか。成年後見制度は、親亡き後を考える際に必要なものである。利用の希望はあるが、費用の問題により踏み切れない方もいる。具体的な充実策について文言を入れてほしい。
事務局	権利擁護支援センターが開所して1年半ほど経過し、障がい者を取り巻く様々な問題が確認できている。現在同センターにより権利擁護に関する情報が集まる仕組みができつつあるところである。具体的な充実策については検討するが、今すぐにその内容を申し上げることはできない。成年後見制度の利用促進を図りたいところであるが、障がい者の場合は長期的な支援が必要となるため慎重にならざるを得ない。本当に必要な方のための予算は確保しているが、その線引きは慎重に検討しなければならない。
委員長	他に意見が無いようなので、次の案件の説明を事務局にお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件4 『平成28年度生駒市福祉センター指定管理事業の評価について』 【新谷委員、協議中退席】
委員長	このことについて意見等はないか。 【特になし】 本日すべての案件について質問や意見等はないか。

事務局	事務局からの連絡。 【温水プール解放事業のアピール】
委員長	長時間のご協議ありがとうございました。